

財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

2007年度 年次報告書

(2007年7月～2008年6月)



care®



ケア・インターナショナル ジャパンは、今までアジア地域で事業を実施してきましたが、2007年から「人道支援」「HIV/AIDS」「女性と子ども」に焦点をおいて活動する中で、これらの分野でのニーズが高いアフリカ地域にも活動を広げていくことになりました。そして、その第一号として、2008年4月に女性や子どもを含む干ばつ被災者を対象とした栄養改善事業をレソト王国で開始しました。

今年も洪水や干ばつなどの自然災害が多く発生し、CAREとしても災害発生直後から復興時期にかけて中期的視野で被災者支援を行いました。また近年、気候変動の影響や食糧危機の問題が深刻化していますが、CAREでは「人」に焦点をあてるアプローチをとり、最も貧しい人々がどのような影響を受けており、その影響をどのように最小限に抑えることができるか、またそもそもそれを引き起こしている人々の行動や政策をどのように変えていくことができるか、という観点から取り組みを行っています。

今ニュースで見たから、今話題のテーマだから、という理由ではなく、「世界のどこかで今も困っている人がいるから」こそ、途上国の人々の自立を支援するCAREの活動に引き続きご協力いただけることを切に願っております。

ご支援いただいております皆様に心よりお礼を申し上げますとともに、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(財)ケア・インターナショナル ジャパン
事務局長 野口 千歳

CARE International

CAREは、世界中における支援活動をリードする国際協力NGOとして、現在、世界70カ国の途上国や紛争地域において、年間800億円に上る支援事業を行っています。その高度な専門知識と経験を持った約13,000人のスタッフによる活動は、国連をはじめとする各種専門機関や支援国の人々から高い評価と信頼を得ています。

CAREは、収入向上、教育、保健・衛生、農業、環境など多岐にわたる分野での活動を通して、貧困の根本的な解決に取り組み、最も困難な立場にある人々の自立を支援します。また、紛争や災害時には、その国際ネットワークを生かし、世界各地の被災地にて瞬時に緊急支援活動を開始、復興へと結びつけていきます。CAREは設立60年を超え、その活動は、現在、世界の33万人以上の人々によって支えられています。



互いにまっすぐ伸びていく手が形作る輪。

グローバルな視点で地球規模の問題に力を合わせて立ち向かう、CAREの活動の本質をイメージするものです。それは、一体であるだけでなく、多様性を認めるものでもあります。さまざまな環境に生きる世界中の人々が、共通の目標のもとに1つになったときに生み出される大きなチカラ。CAREのロゴにはそんな意味が込められています。

2007年度活動概要 (2007年7月～2008年6月)

2007年

海外事業

- 7月～
 - 前年度から以下の事業を継続して実施
 - 「コミュニティのための人材育成事業(カンボジア)」
 - 「スマトラ沖津波復興支援 子どもの心のケアプロジェクト(スリランカ)」
 - 「コミュニティ運営による初等教育プロジェクト(アフガニスタン)」
 - 「紅茶農園内住民組織の運営能力向上プロジェクト(スリランカ)」
 - 「カントー橋建設にかかるHIV/AIDS予防事業(ベトナム)」
 - 「HIV/AIDSと人権プロジェクト(ベトナム)」
 - 「ジャワ島地震復興支援 住宅再建プロジェクト(インドネシア)」
- 8月
 - 「ジャワ島地震復興支援 住宅再建プロジェクト(インドネシア)」終了
 - 「シンド州における緊急衛生改善事業(パキスタン)」開始
- 9月
 - 「コミュニティのための人材育成事業(カンボジア)」終了
- 11月
 - 「サイクロン被災者への緊急支援事業(バングラデシュ)」開始
- 12月
 - 「シンド州における緊急衛生改善事業(パキスタン)」終了
 - 「ココナ州青年男女の能力向上プロジェクト(カンボジア)」開始

2008年

- 1月
 - 「サイクロン被災者への緊急支援事業(バングラデシュ)」終了
 - 「パヤオ地区HIV/AIDS 子ども学習センター支援事業(タイ)」開始
- 4月
 - 「センク川渓谷における干ばつ被災者の栄養改善事業(レソト)」開始
- 5月
 - 「サイクロン被災者への緊急支援事業(ミャンマー)」開始
 - 第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)開催。TICAD IV NGOネットワークなどを通じてアドボカシー活動に参加
- 6月
 - 「スマトラ沖津波復興支援 子どもの心のケアプロジェクト(スリランカ)」終了
 - 「コミュニティ運営による初等教育プロジェクト(アフガニスタン)」終了
 - 「紅茶農園内住民組織の運営能力向上プロジェクト(スリランカ)」終了

海外事業

本年度は、開発支援事業をカンボジア、スリランカ、アフガニスタン、ベトナム、タイで実施しました。さらに、新規事業開拓のため、インドネシア、ガーナ、ネパール、東ティモール、レソト、南アフリカにおいて事業形成調査を行いました。

一方、緊急支援事業に関しては、パキスタン、バングラデシュ、レソト、ミャンマーにおいて自然災害による被災者の支援を行いました。レソトにおいて実施した干ばつ被災者支援事業は、当財団として初のアフリカ事業です。また、ジャワ島地震復興支援事業をインドネシアで実施しました。なお、イラク周辺国の難民に対する支援を検討するためにヨルダンにおいて調査を行いました。事業実施には至りませんでした。

アドボカシー活動に関しては、第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)が日本で開催され、TICAD IV NGOネットワークなどを通じて政策提言のための活動に参加しました。

また本年度は、事業の質の向上に向けて、スタッフが安全管理と人道支援に関する外部研修に参加しました。公認会計士の協力により、事業会計の改善にも取り組みました。事業規模に関しては、政府系の資金源として、国際協力機構(JICA)とジャパン・プラットフォームのほかに外務省と日本郵政公社(現:郵便貯金・簡易生命保険管理機構)の資金を得て拡大しました。

2007年

国内活動

- 7月
 - CAREメンバー国とともに「CARE安価な医薬品確保キャンペーン」に参加
 - 広島平和記念資料館にて60年前のケア・パッケージを展示(～10月末)
- 10月
 - 「グローバルフェスタJAPAN2007」に参加
- 11月
 - 「フェスティバルラティノ・アメリカーノ」に参加
- 2008年
- 1月
 - ケア・サポーターズクラブ熊本 講演会
 - CSチャンネルAXNにて、CAREのCMが放送
 - 神戸市「ひょうご国際プラザ」において展示会を開催(～2月)
 - 「JICA地球ひろば」において「ジェンダー」をテーマに展示会を開催
- 2月
 - CARE支援組織代表者会議
- 3月
 - ケア・フレンズ岡山 講演会
 - ケア・フレンズ東京 講演会
 - 「子どもの心のケアプロジェクト(スリランカ)」事業報告ビデオ制作(～5月)
- 4月
 - アジア婦人友好会主催「アジアの祭典」に参加
 - 「アースデイ東京2008」に参加
- 5月
 - 「アフリカン・フェスタ」に参加
 - 『マリ・クレール7月号』にCARE親善大使クリスティ・ターリントンの記事掲載。Tシャツキャンペーンを実施
- 6月
 - ケア・フレンズ札幌 講演会

国内活動

本年度は、以前から最大の課題となっていた個人の寄付者を増やすためのファンドレイジング・ツールの開発と導入に向けて、複数の協力企業との企画・協議に多くの時間と労力を費やすとともに、既存の支援組織や個人会員および寄付者からの安定的な収入の増加をはかることに注力しました。新規の定期支援者については、昨年度から開始したマンスリー・ギビング・プログラムへの参加者が着実に増えたものの、目標金額を達成することはできませんでした。

企業パートナーシップについては、関係者の協力を得て新規法人会員の数を伸ばすことができ、また、企業支援により当財団としては初めての事業報告ビデオを制作することができました。さらに、多数の企業からミャンマー・サイクロン被災者支援活動に対する多額の寄付をいただきました。

広報活動に関しては、ウェブサイトのアクセス数を増やす施策を導入し、同時に掲載内容の充実をはかることに注力しました。メディアにおいては、CSチャンネルでCAREのCMが期間限定で放映されたほか、CARE USAの親善大使の現地視察日記がファッション雑誌で紹介されました。また、広島平和記念資料館や兵庫県の「ひょうご国際プラザ」においてケア・パッケージなどの展示を行い、CAREの活動を地方で紹介する機会を作ることができました。



対象地域：カンボジア カンダール州ルックダイク地区
 対象者：女子教育奨学制度事業で高校に進学した奨学生
 実施期間：2004年10月～2007年9月
 主支援者：ケア・フランス岡山、ケア・フランス東京

カンボジア

コミュニティのための人材育成事業(女子教育奨学制度事業Ⅱ)

この事業は、前事業の「女子教育奨学制度事業」で高校に進学した奨学生たちが、就学を継続し、コミュニティの発展に役立つ知識・技能を身につけることを目標として実施しました。

本年度は、奨学生と地域の人々を対象として、ジェンダーの意識を高め、ドメスティック・バイオレンスを予防するためのワークショップを行うとともに、事業終了にあたり、事業の評価と振り返りのためのワークショップを実施しました。また、日本の大学生が事業地を訪問、奨学生や地域の人々と交流し、お互いの国の教育について意見交換を行いました。

教育に必要な物資および費用を支援するとともに、地域住民参加による地区奨学制度運営委員会を強化し、高校課程修了の支援を継続することで、本年度、奨学生58名が高校を卒業することができました。また、奨学生の判断力や問題解決能力も向上し、自立心が養われました。今後は、奨学生が学んだ知識や技能を地域社会に役立てていくことが期待されています。



対象地域：スリランカ 南部州ハンバントタ県アンバラントタ、ティッサマハラマ、スーリヤウェフ
 対象者：アンバラントタ、ティッサマハラマ、スーリヤウェフの6村 約600世帯 3,000人
 実施期間：2005年4月～2008年6月
 主支援者：日産自動車株式会社

スリランカ

〈スマトラ沖津波復興支援〉子どもの心のケアプロジェクト

この事業は、2004年のスマトラ沖津波により被災した子どもたちの心の傷が癒され、心身ともに健全な生活を送ることができるようになることを目標として実施しました。

津波から早くも3年以上が経ち、子どもたちの生活は一定の平常を取り戻したものの、いまだに深刻な問題を抱え、社会に溶け込めていない子どもたちもいます。そこで、彼らを取り囲む教師や保護者などに対して、また家庭、コミュニティや学校といった環境において包括的な支援を行うことで、状況の改善をはかりました。具体的な活動内容としては、学校関係者への教材提供とトレーニングの実施、保護者に対する啓発などが挙げられます。また、子どもクラブを結成し、子どもクラブが中心となったイベントを開催しました。さらに、最貧困層の家庭の子どもたちに対する就学支援も行いました。

心のケアの活動の成果はすぐに目に見える形で表れるものではなく、またそれをはかることも難しいですが、コミュニティと共に活動に取り組むことで、学校における子どもたちの出席率、学習への意欲、保護者の意識などの面で大きな改善が見られました。



CARE/Melanie Brooks 2008

対象地域：アフガニスタン南東部および中央部の遠隔農村地域
 対象者：アフガニスタン南東部および中央部9州の遠隔農村地域の教員、コミュニティの人々と生徒3,038名
 および地方教育行政機関
 実施期間：2004年7月～2008年6月
 主支援者：ケア・フランス岡山(山陽放送株式会社)、ECC

アフガニスタン

コミュニティ運営による初等教育プロジェクト

この事業は、教員、コミュニティ、地方教育行政機関のキャパシティを高め、コミュニティ運営による学校での活動を通して、遠隔コミュニティの生徒が質の高い初等教育を受けられることを目標として実施しました。

本年度は、昨年度に引き続き、教師や教育委員会メンバーに対する研修の実施と教材配布を行いました。今年度は、アフガニスタン国内の治安が不安定なこともありましたが、この事業を実施している地域においては、村落教育委員会やコミュニティからのサポートを得ながら、通常通り学校を運営することができました。今後、この事業が支援するコミュニティ運営による学校を、公立の学校に統合していくために、引き続き、段階的な学校管理責任の移管を行い、コミュニティ運営の学校を地方政府へと引き継いでいく予定です。



対象地域： スリランカ 中央州およびウバ州にある15の紅茶農園
対象者： 紅茶農園における住民組織 約100グループ (4,500人)、間接的には、農園居住者 約40,000人
実施期間： 2006年7月～2008年6月
主支援者： 国際協力機構 (JICA)

スリランカ

紅茶農園内住民組織の運営能力向上プロジェクト

この事業は、社会的・経済的に外部社会から隔絶された状況にある紅茶農園住民の生活改善を目指した「プランテーション居住者の生活改善事業」に続くものです。この事業では、農園内で行き届いていない公共サービスを紅茶農園住民が活用できるよう、住民組織の運営能力を向上させること、および農園外部からの行政・商業サービス(地方行政、郵便、銀行、地元NGOなど)と連携を進めることにより社会保障システムを強化することを目標として実施しました。

本年度は、各農園内に掲示板を設置するとともに、ニュースレターの制作・発行を行うことで、住民組織間および住民組織と農園経営者間の情報共有が進みました。また、住民組織がさまざまな研修で学んだ知識・ノウハウを生かし、住民が必要とするサービスを提供するための活動を自ら計画・実施するなど、住民組織の運営能力が向上しました。さらに、事業終了にあたり、プランテーション産業省、プランテーション人間開発基金、JICAと引継ぎについて協議し、インフォメーションセンターを拠点とした情報交換・普及や農園住民に対する行政・医療サービスの提供が事業終了後も継続して行われることが確認されました。

*東ティモール

現地語による子どもの教育プロジェクト テトゥン語民話集出版プロジェクト

現地語(テトゥン語)による教材の作成・普及を通じて、子どもたちにおける自国文化の認識の促進と同国における初等教育の質の向上をはかり、子どもの権利の推進に貢献しました。また、日本の寄付者から寄せられた励ましのメッセージを現地の子どもたちに届けました。

※この事業では、当財団として、現地のCARE事務所が継続的に実施している教育事業への財政支援を行いました。

開発支援事業

継続事業



対象地域： ベトナム カントー県カントー市
対象者： カントー橋建設に関わる移動建設労働者と周辺コミュニティの人々
実施期間： 2006年2月～2008年8月
主支援者： 大成建設・鹿島建設・新日本製鐵JOC(契約先)

ベトナム

カントー橋建設にかかるHIV/AIDS予防事業

この事業は、日本のODAによって建設される大規模な橋梁建設に従事する移動建設労働者と周辺コミュニティの人々の性感染症およびHIV/AIDS感染のリスクを減少させることを目標としています。

今年度は、コンドーム配布やポスター掲示などを通して、移動建設労働者、性産業従事者、カラオケ・カフェ・ホテルなどの経営者に対する性感染症およびHIV/AIDS感染予防に関する啓発活動を実施しました。また、事業スタッフ、建設現場クリニックのヘルススタッフ、地域の保健所スタッフに対して研修を実施し、労働者とのコミュニケーション方法、カウンセリング手法、コンドームの使用方法などについての指導を行いました。また、同世代の知人や友人に伝える役割を担うピアエドゥケーター(教育者)を性産業従事者の中から選び、コンドームの使用法や顧客との交渉方法などに関する研修を実施しました。

上記のような活動を行うことで、労働者や性産業従事者の間でHIV/AIDSやコンドーム使用についての意識が向上してきており、またコンドームを入手できる場所が増えたことでコンドーム使用率は事業開始前の26%から90%に上がっています。事業対象地域でのコンドーム購入数も増加しました。2007年9月のカントー橋の陥落事故により建設工事が中断された際には、工事現場外のコミュニティでの活動に重点を置き、地域の人々や性産業従事者などを主な対象として活動を継続しました。



対象地域： ベトナム ハノイ市、ホーチミン市、クアン・ニン県
 対象者： HIV陽性者自助グループ、医療従事者、政策策定者
 実施期間： 2007年6月～2010年6月
 主支援者： 日本郵政公社（国際ボランティア貯金）

ベトナム

HIV/AIDSと人権プロジェクト

この事業は、HIV陽性者、医療従事者、政策策定者それぞれにおいて意識向上をはかり、HIV陽性者への理解が深まり、人権が確保されることを目標としています。

本年度は、HIV陽性者の意識向上に向けて、陽性者の法的権利や権利擁護活動についての研修を実施しました。また、HIV陽性者自助グループが自ら啓発活動を実施できるよう、コミュニケーション手法についての研修を実施するとともに、小額資金の提供を行いました。医療従事者とHIV陽性者双方による対話ワークショップは2回開催され、HIV陽性者に対する公正な医療サービスの提供や人権促進をテーマとした話し合いがなされました。3つの医療施設にはHIV/AIDS情報提供コーナーを設置し、HIV陽性者が医療サービスや権利に関する情報を得られるようにするとともに、HIV陽性者に対するカウンセリングサービスを行いました。また、本年度に制作された人権・HIV/AIDSに関する教材などは、医療従事者や政策策定者などに配布されました。

これまでの活動を通して、HIV陽性者は自らの法的権利について理解を深め、HIV陽性者自助グループの能力が向上してきています。また研修実施後に、医療従事者におけるHIV陽性者の法的権利や保守義務に対する意識の向上も見られました。

開発支援事業

新規事業



対象地域： カンボジア ココン州スマツ・ミンチェイ地区、ポトゥン・サコー地区、モンドル・セイマ地区
 対象者： 青年期の男女、対象地域の住民約1,200人
 実施期間： 2007年12月～2010年11月
 主支援者： 外務省、ケア・フレンズ岡山、ケア・フレンズ東京、ケア・フレンズ札幌

カンボジア

ココン州青年男女の能力向上プロジェクト

この事業は、首都プノンペンから離れており、公共サービスが行き届かず、カンボジアの中でも特に厳しい貧困に直面している同国西南沿岸部のココン州において、青年期の男女（特に貧困層の12～24歳の少女）を対象に、生活能力や意識向上のための活動を通じて、社会・経済的機会を拡大させることを目標としています。

1年目の本年度は、青年期男女を対象とした啓発ワークショップや識字教室を開催したほか、行政・教育関係者や保護者の意識向上のためのワークショップを実施しました。また、青年の声を行政につなげるネットワーク的役割を担う青年助言委員会（各識字教室の学習者の代表2名から構成）や識字教室のモニタリングなどを担当する村教育委員会（村の大人代表1名、村の青少年2名、識字教室の参加者の親1名から構成）を設立しました。さらに、ジェンダーや労働問題を専門とする日本人専門家の事業地への派遣も行いました。生計向上支援については、今後、調査を実施し、青年が持続的に収入を得られるよう必要な技術訓練などを提供する予定です。



対象地域： タイ 南バヤオ地区
 対象者： コドモ活動センターを利用している、HIV/AIDSによって困難な立場に置かれた子どもたちおよび周辺コミュニティの子どもたち
 実施期間： 2008年1月～2008年9月
 主支援者： ティアーズ・ブレイン株式会社（契約先）

タイ

バヤオ地区HIV/AIDS 子ども学習センター支援事業

この事業は、コドモ活動センターにおける活動を通じて、HIV/AIDSによって困難な立場に置かれた子どもたちおよび周辺コミュニティの子どもたちが成長過程における社会的なスキルを身につけ、また自信を持つことで、生きていく上で必要な能力を高めることを目標としています。

事業開始後より実施してきたバヤオ地区にある5カ所のコドモ活動センターの改築・修繕が無事に完了しました。また、センターにおける活動のために使用される資機材の提供を行いました。さらに、支援者の現地視察とコドモ活動センター訪問の受け入れを行いました。



対象地域： インドネシア 中部ジャワ州クラテン県およびジョグジャカルタ特別州スレマン県
 対象者： 18世帯、約90人
 実施期間： 2007年4月～2007年8月
 主支援者： 一般寄付

インドネシア

〈ジャワ島地震復興支援〉住宅再建プロジェクト

この事業は、2006年5月に発生した中部ジャワ地震による被災者が、耐震性のある住居で生活ができるようになるために必要な資材の提供と技術協力を行うことを目標として実施しました。

事業終了までに18軒の住宅を再建しました。地元の業者や住民がワークショップに参加して耐震構造の建築方法を学ぶとともに、被災者が自ら住宅再建に関われるよう、技術的なトレーニングを受けました。支柱と屋根はこの事業の支援により建てられましたが、壁は技術指導を受けた被災者自身および地元の建設業者の参加によって完成しました。また、女性を含む住人が建築作業員として継続して働いており、生計を立てるための手段になっています。事業終了後も、現地NGOによって各村の訪問やラジオなどを通じた防災に関する啓発活動、被災者へのケアおよびフォローアップが継続されており、地元の人々の防災意識の向上につながっています。



対象地域： パキスタン シンド州カンバー・シャダコット県ワラ郡
 対象者： 500世帯、約3,000人
 実施期間： 2007年8月～2007年12月
 主支援者： ジャパン・プラットフォーム(JPF)、一般寄付

パキスタン

シンド州における緊急衛生改善事業

この事業は、2007年6月に発生したサイクロンによる洪水の被災者が生活する劣悪な避難キャンプの衛生状態を改善し、医療サービスの提供と物資配布を通じて水因性疾患をはじめとする感染症の流行を防止することを目標として実施しました。

この事業は、①移動診療チームによる巡回診療サービスの提供、②安全な水と衛生状態の確保、③生活必需品など支援物資の配布を主な活動内容として実施しました。避難民への巡回診療の実施では、感染症の流行を予防するための措置を講じました。診療チームは3カ月間に153箇所を巡回し、効果的な事前告知活動の結果、当初の見込みを大幅に上回るのべ1万7700人が診療場所を訪れました。また、この活動を通して被災者における保健衛生に対する意識の向上も見られました。なお、この事業では、現地の状況の変化などにより、活動内容に一部変更が生じました。当初、避難キャンプへの簡易式水ポンプや簡易トイレの設置を予定していましたが、被災者が村に早期に帰還したこととともない、より恒久的な水ポンプやトイレを避難キャンプではなく、村に設置しました。



対象地域： バングラデシュ Bagerhat地区、Barguna地区、Pirojpur地区
 対象者： 85,000 世帯の一部
 実施期間： 2007年11月～2008年1月
 主支援者： 一般寄付

バングラデシュ

サイクロン被災者への緊急支援事業

この事業は、2007年11月に発生したサイクロンによる洪水の被災者の緊急ニーズを満たすことを目標として実施しました。

災害直後の緊急支援活動として、特に女性(災害により夫と離れ離れになった女性、離婚した女性、妊娠中・授乳中の女性など)や子ども・孤児、高齢者など最も困難な立場にある人々を対象として、①食糧の配布、②清潔な飲み水の提供、③医療サポートの提供、④緊急の避難所(シェルター)の提供を行いました。CAREはバングラデシュにおける自然災害支援の経験を豊富に持っていることから、サイクロン発生後、早期に対応を開始し、被災者に迅速に支援を届けることができました。



対象地域： レソト南部センク川渓谷東部のモハレス・クーク県、クディング県、クウアチャズ・ネック県
対象者： 特に脆弱な子ども（親をエイズで失った孤児など）3,000名と女性（HIV感染者・エイズ患者を支える女性・未亡人、HIV感染者、エイズ患者）750名
実施期間： 2008年4月～2008年9月
主支援者： ジャパン・プラットフォーム（JPF）、ケア・フレンズ岡山（山陽放送株式会社）、一般寄付

レソト

センク川渓谷における干ばつ被災者の栄養改善事業

この事業は、レソト南部の山岳地域に位置するセンク川渓谷東側3県において、特に脆弱な子ども（親をエイズで失った孤児など）および女性（HIV感染者・エイズ患者を支える女性・未亡人、HIV感染者、エイズ患者）の栄養状態の改善を目指すことを目標としています。

栄養失調にある女性や孤児などの栄養状態改善に向けて、円形菜園と地表型菜園という2種類の家庭菜園を各家庭に導入するための技術的な支援および菜園を作るための道具の提供を行いました。厳しい気候にも抵抗力があり、小さな面積で多くの野菜を生産することができるこれらの菜園でいろいろな種類の野菜を育てることで、ビタミンや鉄分のような微量栄養素を確保することが可能になります。また、少ない水量で菜園の生産性を高めるための灌漑（かんがい）技術の導入も支援しました。さらに、コミュニティ・ボランティアが妊産婦などに対して子どもの適切な栄養摂取のための研修を実施しました。栄養改善については、（特活）シェア＝国際保健協力市民の会からも協力を得て、日本から栄養専門家を派遣し、栄養改善研修に必要な情報の収集と現状把握などを行いました。



対象地域： ミャンマー イラワジ・デルタ地区、ヤンゴン管区
対象者： 子どもと女性を含む被災者
実施期間： 2008年5月～2008年10月
主支援者： 一般寄付、企業〔株式会社イースクエア、株式会社イオンフォレスト（ザ・ポティショップ）、株式会社オクタ、サノフィ・アベンティス株式会社、ソシエテジェネラルグループ、ソニー株式会社、株式会社ポーラスターインク、三菱商事株式会社ほか〕

ミャンマー

サイクロン被災者への緊急支援事業

この事業は、2008年5月に発生したサイクロンによる洪水の被災者の緊急ニーズを満たすことを目標としています。

サイクロン発生直後から現在までに、①安全な水の確保と衛生状況の改善、②食糧の配布、③食糧以外の生活必需品の配布、④家屋の修復・再建のための資材と道具の提供などの活動を行ってきました。緊急支援活動の実施にあたっては、円滑で迅速な支援を難しくする状況が多々発生し、またCAREが支援する被災地の多くは非常にアクセスの悪い地域が多く、支援物資の調達・運搬が大きな課題の一つでしたが、2008年6月末までに約25万人の被災者に支援を届けることができました。

食糧価格の高騰がさらなる危機を引き起こす

CAREは、アフリカ大陸東部の「アフリカの角」と呼ばれる地域において、およそ1400万人（2008年4月現在）に及ぶ人々が食糧難に陥っていると警告を発し、国際社会の一層の支援を呼びかけています。貧困層の食糧の購入を困難にしている世界的な食料品の物価高騰、立て続けに発生する干ばつ、ソマリアやケニアにおける最近の紛争の激化—これらのすべてが現在の危機的状況のもととなる貧困や脆弱性の原因となっています。ここでは、危機的状況にある国の一つであるエチオピアからのストーリーを取り上げます。

Ethiopia

1歳のNebele Kadirが東ハラルゲ(Hararghe)地域にあるCAREの治療センターに運び込まれたとき、彼女はほぼ昏睡状態にありました。彼女の体重は2.5キログラム。多くの新生児よりも小さかったのです。他の28人の入院患者と同様に深刻な栄養失調状態にありました。彼女は食糧価格が高騰し備蓄食糧が減少していく中で、何百万人ものエチオピア人に影響が及んでいる食糧危機の犠牲者の一人です。

エチオピア全土にわたって、さらに7万5,000人の子どもが深刻な急性栄養失調になっており、その数は急増しています。Nebeleは3時間ごとに食事を取る治療を始めてから1週間で体重が0.5キログラム増えましたが、栄養失調の子どもたちのほとんどは、いまだに救命治療を緊急に必要としています。

Nebeleの母親は小さな娘を抱きながら、ゆっくりと説明しました。「私にお金がないせいで、この子はここにいるのです。食べ物の値段がこれほど上がると、どんなに懸命に働いても、私の収入ではどうすることもできません。私には娘に食べさせるものがないのです」。

世界的な食糧価格の高騰は、最悪のときに起きてしまいました。Nebeleの村ではもうすぐ収穫期でした。しかし、今年は国全体で雨が降る時期が遅れ、降雨量も不十分であったため、収穫するものがほとんどありません。自給自足で生活している家庭は、毎年2カ月間は食糧が足りなくなることに慣れていますが、今年の不作は、その期間が少なくとも5カ月間にも及び、11月まで食糧が足りない状況が続くこととなります。

売るための穀物がなく、多くの食品の値段が1年で3倍以上も上がり、何百万もの家庭が日々生き抜くために必死の努力をしています。合計で460万人以上の人々が緊急の支援を必要としています。

CAREの治療センターから車ですぐの所にある診療所では、Misra Ahmedが4歳の息子に与えるFAMIX(CAREが提供している栄養価の高い粉末の補助食品)の量を測っていました。近年、政府の多額の投資によって全国的に建設された施設の一つである地域保健所のスタッフにより、彼は中程度の急性栄養失調のための早期治療を勧められ、ここに連れてこられました。



24歳のMisra。1人の子どもを亡くし、4人の子どもを養う。夫には2人の妻がいる

(C) CARE

CAREはすでに5万人以上の栄養失調の子ども、妊婦あるいは授乳期の女性に対して補助食品を提供しており、同じ状態に陥るのを防ぐために、エチオピア全土にわたってさらに20万人に食糧を提供しています。

Misraは次のように話しています。「この食べ物は息子を救ってくれます。しかし、私の家族全員のニーズを満たすには足りません。私は昨日から何も食べていません。私が4歳の息子以外の子どもたちに与えられる食べ物は、水のようなものしかありません」。この緊急の食糧供給でさえ不安定で、その質と量は、食糧の価格高騰と支援を必要とする人々の数の増加に圧迫されています。

Misraは続けます。「私は一人ではありません。近所の人も私と同じような状況にあり、持っているものをお互いに分け合わなければならない状況になっています。しかし、私は何も持っていません。支援がなければ、事態はより悪くなっていくだけです」。

CAREは、「アフリカの角」と呼ばれる地域以外のアフリカ諸国においても、食糧価格高騰により一層困難な状況に置かれている貧困層の人々に対して、食糧および飲料水の確保・保健・収入向上・自然災害への対策などの分野で包括的な支援活動を実施しています。

2007年度 (2007年7月1日～2008年6月30日)

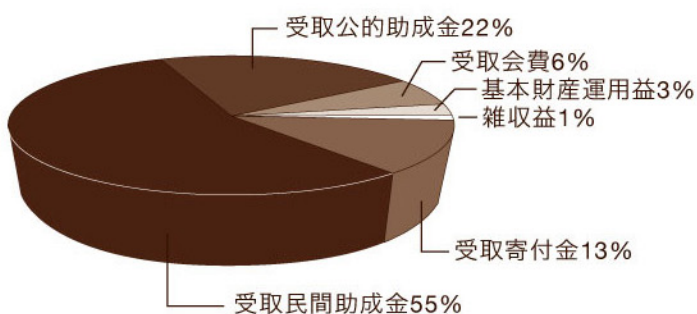
正味財産増減計算書

ケア・インターナショナル ジャパンでは新公益法人会計基準を導入しております。

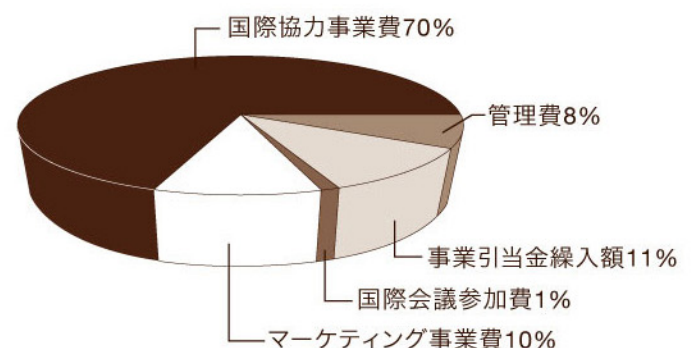
【単位:円】

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
1. 経常収益			
基本財産運用益	5,911,224	12,752,312	△6,841,088
受取会費	13,780,000	11,725,000	2,055,000
受取公的助成金	47,552,932	34,332,885	13,220,047
受取民間助成金	121,390,159	80,556,419	40,833,740
受取寄付金	28,604,469	48,031,939	△19,427,470
雑収益	1,513,801	4,421,787	△2,907,986
経常収益計	218,752,585	191,820,342	26,932,243
2. 経常費用			
国際協力事業費	148,705,026	118,478,975	30,226,051
マーケティング事業費	21,638,812	44,739,770	△23,100,958
国際会議参加費	2,420,078	3,906,397	△1,486,319
事業引当金繰入額	23,869,519	0	23,869,519
管理費	16,565,008	15,038,299	1,526,709
経常費用計	213,198,443	182,163,441	31,035,002
当期経常増減額	5,554,142	9,656,901	△4,102,759
3. 経常外収益			
過年度調整収入額	2,928,000	0	2,928,000
4. 経常外費用			
投資有価証券売却損	1,391,591	0	1,391,591
過年度調整支出額	150,000	8,610,878	△8,460,878
経常外費用計	1,541,591	8,610,878	△7,069,287
当期経常外増減額	1,386,409	△8,610,878	9,997,287
当期正味財産増減額	6,940,551	1,046,023	5,894,528
正味財産期首残高	159,069,891	158,023,868	1,046,023
正味財産期末残高	166,010,442	159,069,891	6,940,551

【経常収益割合】



【経常費用割合】



国際協力事業費内訳

コミュニティのための人材育成事業(カンボジア)	(CARE支援グループ協賛金、一般寄付)	330,629円
ココン州青年男女の能力向上プロジェクト(カンボジア)	(外務省無償資金、CARE支援グループ協賛金、一般寄付)	24,738,384円
スマトラ沖津波復興支援 子どもの心のケアプロジェクト(スリランカ)	(企業協賛金、一般寄付)	2,020,625円
紅茶農園内住民組織の運営能力向上プロジェクト(スリランカ)	(国際協力機構委託費、一般寄付)	23,749,099円
コミュニティ運営による初等教育プロジェクト(アフガニスタン)	(一般寄付)	352,203円
カントー橋建設にかかるHIV/AIDS予防事業(ベトナム)	(企業協賛金、一般寄付)	3,672,616円
HIV/AIDSと人権プロジェクト(ベトナム)	(国際ボランティア貯金配分金、一般寄付)	12,454,107円
現地語による子どもの教育プロジェクト(東ティモール)	(企業協賛金、一般寄付)	218,640円
ジャワ島地震復興支援 住宅再建プロジェクト(インドネシア)	(一般寄付)	831,330円
バヤオ地区HIV/AIDS 子ども学習センター支援事業(タイ)	(企業協賛金、一般寄付)	1,793,522円
シンド州における緊急衛生改善事業(パキスタン)	(ジャパン・プラットフォーム助成金、一般寄付)	23,752,416円
サイクロン被災者への緊急支援事業(ミャンマー)	(一般寄付)	10,234,148円
サイクロン被災者への緊急支援事業(バングラデシュ)	(一般寄付)	769,517円
センク川渓谷における干ばつ被災者の栄養改善事業(レソト)	(ジャパン・プラットフォーム助成金、CARE支援グループ協賛金、一般寄付)	34,859,288円
ヨルダン イラク難民支援プロジェクト調査	(ジャパン・プラットフォーム助成金、一般寄付)	1,516,637円
パキスタン洪水緊急支援初動調査	(ジャパン・プラットフォーム助成金、一般寄付)	1,164,117円
プロジェクト企画調査	(外務省補助金、一般寄付)	2,250,170円
新規事業開拓費	(一般寄付)	2,282,038円
その他事業費	(国際協力機構委託費、一般寄付)	1,715,540円
		合計 148,705,026円

助成団体別・事業別助成金額一覧

助成団体	事業名	金額
外務省	ココン州青年男女の能力向上プロジェクト(カンボジア)	23,781,566円
	プロジェクト企画調査	762,355円
国際協力機構(JICA)	紅茶農園内住民組織の運営能力向上プロジェクト(スリランカ)	22,885,511円
	JICA帰国隊員NGO支援活動事業	123,500円
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	HIV/AIDSと人権プロジェクト(ベトナム)	9,956,000円
ジャパン・プラットフォーム(JPF)	シンド州における緊急衛生改善事業(パキスタン)	29,194,260円
	センク川渓谷における干ばつ被災者の栄養改善事業(レソト)	42,366,954円
	ヨルダン イラク難民支援プロジェクト調査	1,472,686円
	パキスタン洪水緊急支援初動調査	1,054,490円
		合計 131,597,322円

貸借対照表

2008年6月30日現在 (単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	45,924,498	12,568,469	33,356,029
未収会費	0	300,000	△300,000
未収金	13,800	1,753,970	△1,740,170
貯蔵品	271,291	0	271,291
前払金・立替金・仮払金	503,176	143,230	359,946
有価証券	0	29,120,983	△29,120,983
流動資産合計	46,712,765	43,886,652	2,826,113
2. 固定資産			
基本財産	133,900,000	133,900,000	0
その他固定資産	18,181,316	3,872,304	14,309,012
固定資産合計	152,081,316	137,772,304	14,309,012
資産合計	198,794,081	181,658,956	17,135,125
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	7,133,804	5,369,628	1,764,176
事業引当金	23,869,519	15,428,000	8,441,519
預り金	360,296	506,354	△146,058
流動負債合計	31,363,619	21,303,982	10,059,637
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,420,020	1,285,083	134,937
固定負債合計	1,420,020	1,285,083	134,937
負債合計	32,783,639	22,589,065	10,194,574
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	166,010,442	159,069,891	6,940,551
正味財産合計	166,010,442	159,069,891	6,940,551
負債及び正味財産合計	198,794,081	181,658,956	17,135,125

監査報告書

独立監査人の監査報告書	
2008年6月30日	
財団法人ケア・インターナショナル ジャパン 理事長 関 口 朋 朗	
石川県多岐会士事務所 公認会計士 石川 康 彦	
<p>私は、財団法人ケア・インターナショナル ジャパンの2007年7月1日から2008年6月30日までの2007年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、並びに収支計算書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。この財務諸表等の作成責任は理事長であり、私の責任は独立した第三者から財務諸表等に対する意見を表明することにある。</p> <p>私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な誤謬の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試験を基礎として行われ、理事長が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。</p> <p>監査の結果、私の意見は次のとおりである。</p> <p>(1) 財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる公認会計士の基準に準拠して、財団法人ケア・インターナショナル ジャパンの2007年度末日現在の財政状態並びに同事業年度の正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認められる。</p> <p>(2) 収支計算書は、「公益法人会計における内閣府管理事項について」(平成17年3月25日公益法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会合)に従って、財団法人ケア・インターナショナル ジャパンの2007年度の収支の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認められる。</p> <p>財団法人ケア・インターナショナル ジャパンと私との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。</p>	
以 上	

監 査 報 告 書	
2008年 7月 7日	
財団法人ケア・インターナショナル ジャパン 理事長 関 口 朋 朗	
監 査 人 原 禮 之 助 監 査 人 山 本 卓 弘	
<p>私は監査人として、2007年7月1日から2008年6月30日までの事業年度における会計及び業務の監査を実施し、次のとおり報告する。</p> <p>1. 監査方法の概要</p> <p>(1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表等の正確性を検討した。</p> <p>(2) 業務監査について、理事長から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、業務執行の妥当性を検討した。</p> <p>2. 監査意見</p> <p>(1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の2007年度末日現在の財政状態及び同事業年度の正味財産増減の状況並びに収支の状況を正しく示しているものと認められる。</p> <p>(2) 事業報告書の内容は、真実であると認められる。</p> <p>(3) 理事長の業務執行に関する不正の行為、または法令もしくは慣行に違反する重大な事項はないと認められる。</p>	

ワイデン+ケネディ トウキョウ アカウント ディレクター 橋本 ゆかり



ワイデン+ケネディは、26年前にアメリカ、ポートランドに設立された広告会社です。設立当初より、NIKEなどのクライアントのブランディングや広告制作の仕事をしています。現在、ポートランド本社のほか、NY、ロンドン、アムステルダム、上海、デリーそして東京の6つの支社それぞれにおいてプロ・ヴォノ（ボランティア）という社会貢献プログラムを実施しています。

日本において、CAREはその歴史や活動内容を残念ながらあまり知られていないという現状のほか、寄付に対する意識もまだまだ欧米の諸外国に比べて高いものとはいえない状況にあります。私たちの持っているクリエイティブとアイデアの力をもって、このような社会に変化を促す可能性があることを信じて作成したサイトが、“careギフト”です。ショッピングという行為を通して寄付をするという新しい寄付のコンセプトを、より広く社会に訴えかけていければと願っています。

このサイトの制作には多くの方にボランティアとしてご協力いただくことができました。株式会社 CROSS BORDERS、株式会社 LOCKON、ムラカミデザイン事務所の皆様、そして、care countryの世界を素敵なイラストレーションによって表現してくださった、東京藝術大学大学院に在籍の庄司さおりさん。皆様のご協力なくして、このサイトの制作を実現することはできませんでした。ありがとうございます。そして、このサイトが、日本で新しい寄付の形式として定着していくことを願ってやみません。

レソト王国大使館 通商・観光担当官 金森 尚人



レソトが直面している最大の問題はHIV/AIDSです。感染により労働力の減少や孤児、貧困の拡大が生じ、初等教育・中等教育の就学率の減少へとつながっています。昨年、南部アフリカを襲った干ばつでの食糧不足もまたすべてが連鎖してレソトの発展を妨げています。

レソト王国が日本に大使館を開設して2年が経ちますが、ケア・インターナショナル ジャパンのスタッフの方々のご理解とご尽力により、迅速に干ばつ被災者支援事業を立ち上げていただき、特にHIV/AIDSによる孤児および感染者の家族を支えている女性を中心とした家庭菜園支援、水資源活用、栄養改善支援などを行っていただきました。現在も各コミュニティや家庭が指導と支援を得ながら、継続的な生活改善の努力がなされています。

自然災害的な要素より人的要素により貧困国となっているレソトにおいて、このような貧困を克服するカギは子どもたちが握っています。すべての子どもたちが平等に教育を受けられ、HIV/AIDSに対して正しい知識を持ち、生計を立てられる職に就くチャンスが与えられる、つまり教育を充実させることで、HIV/AIDSの感染率を低下させ、生活の質を向上させることができるのです。今後もケア・インターナショナル ジャパンの皆さまと、子どもと女性の人権を守り、食糧不足と栄養改善プロジェクトを継続的に進めるよう努力して参ります。

ケア・インターナショナル ベトナム

「HIV/AIDSと人権プロジェクト」プロジェクト・マネージャー Nguyen Dang Nhat



私が、CAREのベトナム事務所の保健分野における活動に参加して1年以上が経ちました。CAREで働くのはとても勉強になりますし、同僚とも仲良くできて、本当に幸せです。私は、日本から資金援助を受けている事業を二つ担当してきました。一つは、「カントー橋建設にかかるHIV/AIDS予防事業」で、ベトナムにおいて企業による社会貢献活動を促進するCAREの事業としては、初めてのものです。また、私が担当したもう一つの事業である「HIV/AIDSと人権プロジェクト」は、HIV陽性者の権利を保障するための法整備を促進する数少ない事業の一つです。

これまでにCAREの事業関係者から、私は多くのことを学びました。日本人の仕事仲間からは、慎重に仕事をすることの重要性を学びました。今の仕事でHIV陽性者の自助グループとも協力していますが、HIV陽性者からは、物事を楽観的にとらえることを学びました。自分の担当事業を進めるにあたって、いくつかの課題にも直面しました。人権という問題はベトナムではセンシティブなことですので、政府との忍耐強い交渉も必要でした。しかし、事業関係者、特にHIV陽性者の協力があったおかげで、今でも無事に活動を進めることができています。

今後、私はCAREの緊急支援事業に関わることになっています。日本からの支援を受けて実施してきた事業の中で積み上げてきた経験は、私の今後の仕事においても、とても役立つものと信じています。

活動理念

※当財団では、ケア・インターナショナルの方針に沿って、2007年7月より世界共通のビジョンとミッションを採用しています。

ビジョン:

CAREは、貧困が克服され、人々が尊厳をもって安全に暮らすことのできる、希望に満ちた、寛容で公正な世界を目指します。私たちは、貧困の根絶に向けた世界的な動きの中で、グローバルな知見と起動力を発揮し、選ばれる存在となります。そして、人々の尊厳に対する私たちの揺るぎない姿勢が、世界中の人々に知られるようになります。

ミッション:

CAREの使命は、世界の最も貧しいコミュニティにおける個人や家庭を支援することです。グローバルな多様性・資源・経験を強みとして革新的な解決策を導き出し、世界の一員として果たすべき責任について提言します。私たちは、次のことを通して永続的な変化を促します。

1. 自立のための能力を高める
2. 経済的機会を提供する
3. 緊急時に救援を届ける
4. あらゆるレベルで政策提言を行う
5. すべての形態の差別に取り組む

現地コミュニティの意志に導かれ、私たちは人々が享受するにふさわしい、質の高い、そして思いやりのある活動を通して使命を達成します。

ケア・インターナショナル ジャパンは、貧困の根源の解決に向け、「人道支援」「HIV/AIDS」および「女性や子ども」に焦点をあてた活動を通して途上国の人々の自立を支援しています。

●ケア・インターナショナル ジャパンの活動

1. 海外における緊急・復興・開発支援事業の計画・実施・モニタリング・評価
2. 国内におけるファンドレージングと広報
3. アドボカシー(政策提言)およびキャンペーン(啓発活動)

[2008年6月30日現在]

法人会員企業

有限会社 秋山商事

株式会社 イースクエア

株式会社 稲川素子事務所

株式会社 大塚商会 城北営業部

カランマス・スジャトラ株式会社

財団法人 国際協力推進協会

ジャパンローヤルゼリー株式会社

神社本廳

セイコーインスツル株式会社

株式会社 損害保険ジャパン

大成建設株式会社

東京海上日動火災保険株式会社

東京電力株式会社

日産自動車株式会社

株式会社 PAP

株式会社 フジテレビジョン

株式会社 ベンチャーセーフネット

株式会社 ポーラスターインク

三菱商事株式会社

ミマスクリーンケア株式会社

株式会社 ロッテ

株式会社 渡辺プロダクション

支援グループ

ケア・フレンズ岡山
ケア・フレンズ東京
ケア・フレンズ札幌

ケア・サポーターズクラブ大分
ケア・サポーターズクラブ熊本

[2008年6月30日現在]

財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン 役員・評議員

理 事 長	関 口 房 朗	株式会社 コネクタス 代表取締役会長
常務理事・事務局長	野 口 千 歳	財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン 事務局長
理 事	安 倍 洋 子	ケア・フレンズ東京 会長
	数 原 孝 憲	国連監視検証査察委員会委員、外務省参与(元アイルランド国大使)
	加 藤 睦 子	ケア・フレンズ岡山 名誉会長
	黒川 千万喜	元トヨタ財団 常務理事
	渡 邊 美 佐	株式会社 渡辺プロダクション 代表取締役会長
監 事	原 禮之助	株式会社 エスアイアイナテクノロジー 顧問
	山 本 卓 弘	学校法人 三室戸学園 理事
評 議 員	阿 部 光 博	ミマスクリーンケア株式会社 代表取締役社長
	稲 川 素 子	株式会社 稲川素子事務所 代表
	岡 部 正 彦	日本通運株式会社 代表取締役会長
	河 野 洋 子	カランマス・スジャトラ株式会社 取締役
	山 東 昭 子	参議院議員、参議院副議長、元科学技術庁長官
	高 橋 衛	ドイツ証券株式会社 常勤監査役、株式会社パレスホテル 顧問
	田 村 滋 美	東京電力株式会社 取締役会長
	堤 功 一	元ハンガリー国大使
	ピーター-D.ピーダーセン	株式会社 イースクエア 代表取締役社長
	横 田 笑	元理事長夫人
	渡 辺 光 子	有限会社 エムアンドエムスタジオ 代表取締役
特 別 顧 問	日 枝 久	株式会社 フジテレビジョン代表取締役会長
	和久本 芳彦	財団法人 国際文化交流推進協会 理事長

財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

〒171-0032 東京都豊島区雑司ヶ谷2-3-2 TEL: 03-5950-1335 FAX: 03-5950-1375

E-mail: info@careintjp.org <http://www.careintjp.org>

財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン 2007年度年次報告書(2007年7月～2008年6月)
2008年11月発行

発行 財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン ※本書の一部または全部を無断で複写、転載引用することを固く禁じます。

(この年次報告書のデザイン・レイアウトは、CAREのデザインボランティアさんのご協力により、制作されています。)